

事業項目	事業名		事業の概要
1 国際交流・協力の促進に資する事業			
国籍や民族の異なる人々が、世界的視野を持ちながら互いの文化を認め、ともに地域社会の一員として共生していくため、国際交流・協力の理解促進と、市民レベルでの相互交流や文化理解の促進に向けた取り組みを進める。			
(1) 国際交流の理解促進事業	市民の国際感覚の醸成とともに、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化を認めあい、ともに地域社会の一員として共生していけるよう、相互理解・友好親善を促進する取り組みを行う。		
	多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業	外国人が自国の文化等を紹介する場として「アイハウスde多文化体験」を開催することにより、外国人が多文化共生の担い手となり、地域住民とのつながりを強めるきっかけとするとともに、イベントに参加した日本人には多文化理解の機会を提供する。また今年度も、外国人とサポートする日本人との協働により、プログラムを実施するまでの過程を重視し、外国人と日本人の交流を深めることができる内容とする。	
(2) 国際協力の理解促進事業	市民の国際協力に関する意識啓発や参加を促進するため、政府機関やNPO団体等の国際協力活動や世界的規模の問題解決に向けた国際協力の取り組みを紹介する。		
	ワン・ワールド・フェスティバル	市民を対象に、国際協力や多文化共生等に取り組む国連機関、政府機関をはじめ、NGO・NPO、企業、教育機関等が活動紹介をするとともに、国際協力をテーマとした講演や映画上映、ワークショップ、民族音楽のステージ、民族料理店など、さまざまなプログラムにより国際協力や多文化共生への理解と参加促進を図るフェスティバルに出展参加する。	
	国際協力ひろば	映画や写真、トークなどを通して、参加者に開発途上国の現状や課題を伝え、関心を持ってもらうとともに、課題解決に向けた活動の紹介から、国際協力の意義を考える機会を提供する。	
	JICA情報発信業務	独立行政法人国際協力機構関西国際センター（JICA関西）に関する問い合わせに対する対応やJICA関連資料の配架等情報発信を行う。	
(3) 市民レベルの相互交流事業	国際交流及び相互理解促進のため、日本人と外国人が交流できる場の提供を行う。		
	アイハウス・カルチャーセンター	語学や、世界の文化などの講座やイベントを通して、市民がさまざまな国・地域の文化や言葉に触れるとともに、講師や参加者との交流を通して相互交流・理解を深めることを目的に、各国大使館、総領事館や、外国人住民、留学生、ボランティア等とのコラボレーションを図り、幅広く各国の文化を知る機会を提供する。	
	訪日国際交流団体の大阪招へい	イギリスの高校生の訪日団の受け入れを通じ、日本文化の理解や市民との交流の場を提供する。10日間受入れを行い、市内の中学・高校等での交流プログラムのほか、ボランティア宅にてホームステイを実施するなど、大阪・関西におけるプログラムのコーディネートを行う。 また、大阪市の姉妹都市であるシカゴ市・大阪市で社会福祉施設の従事者等の受入れを行う。（R8年度はシカゴ市へ派遣）	

事業項目	事業名		事業の概要
2 外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業			
外国人住民と市民がともに地域社会の一員として暮らし、社会参加を通じて活力を生み出す多文化共生社会の実現に向けたまちづくりへの取り組みを進める。			
(1) 多言語による専門相談通訳支援事業	外国人が生活する上で、言葉の壁により必要な情報が理解できないことによる不利益が無いよう、外国人の生活に関わる専門機関と連携した専門相談会や、大阪 市行政窓口等への外国人からの相談・問合せに対し、各言語に精通した本財団職員が多言語により情報の提供・相談を行うとともに、よくある質問・相談等につい てホームページで紹介する。		
	外国人のための「一日インフォメーション サービス」	外国人を対象に、法律や医療、在留資格等、外国人の生活に関わる様々な分野の21の専門機関・団体が定期的に意 見交換を行うとともに、年に2回、協働で無料相談会を実施し、多言語(12ヵ国語)での情報提供・相談を行う。	
(2) 多言語による情報提供・行政関連窓 口通訳支援事業	「住まい情報センター」通訳支援	外国人を対象に、大阪市立住まい情報センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施 する。(英語、中国語、韓国・朝鮮語)	
	「大阪市住宅供給公社」市営住宅管理通 訳支援	外国人を対象に、大阪市住宅供給公社住宅管理センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通 訳を実施する。(中国語、韓国・朝鮮語)	
(3) 日本語学習支援事業	外国人が快適に安心して生活できるよう、また地域におけるコミュニケーションの促進を支援する観点から、日常生活に必要な基礎的な日本語を学習できる場とし て、ボランティアの協力により各種日本語教室を、受講する外国人のニーズや日本語レベルにあわせて開催する。		
	オンライン日本語教室【初級クラス拡充】	通える日本語教室が近くにない、子育てや高齢等さまざまな理由で外出や移動に不便を感じるなど日本語を学ぶ機 会を逸している外国人住民もいることから、安心して日常生活や社会生活を送るために必要な日本語を学ぶ機会とし て、文部科学省の日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」等を活用した日本語教室をオンラインで 開催する。	
	ダイレクト向け日本語・学習支援「ことばの ひろば」(名称変更)	母国で中学校の課程を修了して来日し日本での高校進学をめざす子どもたち(ダイレクト)や外国にルーツを持つこと もを対象に、日常生活や高校進学に必要な日本語と教科の学習支援を実施。	
	ダイレクト対象日本語教室「みらい」	母国で中学校の課程を修了して来日し日本での高校進学をめざす子どもたち(ダイレクト)を対象に、日本でのキャリア 形成のため、日本語を基本から体系的に習得する場として、日本語教育の有資格者が集中してサポートする日本語教 室を実施する。	
	生活日本語コース運営事業	外国人住民を対象に、独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センターとの共催により生活日本語コースを 実施し、専門の日本語教師により体系的な日本語学習指導を行う。令和2年度より、平日の昼間に日本語を学ぶ機会 のない外国人住民を対象に、平日の夜間にも開催している。	
	仕事のための実践日本語	外国人住民を対象に大阪で仕事をするために必要な日本語や、企業文化等を学ぶ機会としての日本語教室を開催。 受講者には、希望に応じて、履歴書の書き方・面接の受け方を指導するアドバイス講座を追加で実施する。講師補佐と して日本語教育の有資格者のボランティアを採用し、ボランティアの活躍の場を提供する。	

事業項目		事業名	事業の概要
(4) 多文化共生環境整備事業			外国人が地域において安全で安心して生活ができるよう、災害時における外国人支援体制の整備や、多文化共生に関する情報交換、大阪国際学校の児童等への就学支援などを行う。また、地域において外国人を受入れ・理解するための語学学習支援等を行う。
	災害時における外国人支援ネットワーク整備事業		大規模災害や風水害等の災害発生時に災害弱者となる可能性のある外国人に対応するために、近畿の地域国際化協会等10団体で構成する「災害時における外国人支援ネットワーク近畿ブロック研究会」に参加し、研修会の開催等を実施するとともに、大阪市等の行政機関や関係機関と連携協議を行うなど、広域での災害時外国人次対応連携体制整備のための取り組みを行う。また、外国人住民を対象にした防災教室を実施する。大阪市とさらに連携をはかりながら「災害多言語支援センター」の着実な運営に向けた体制強化や環境整備を進める。
	外国人コミュニティ連携事業		外国人住民が主体となって様々なプログラムを展開することで、従来から考えられてきた支援される立場から、外国人住民等が主導する新しい多文化共生のあり方を探り、担い手の発掘、育成に注力し、さらに、多文化共生社会を目指した自発的な取り組みを実施可能な外国人住民等を「達人」として、広く発信していく。 外国人住民等の幅広い活動を奨励するため、情報の発信、事業の提案、自発的な取り組みを可能とするための「プラットフォーム(Webサイト)」を運営し、効果的でかつ継続的な事業運営を行う。
	アイハウス多文化交流プラットフォームの運営		
	多文化交流会 (※名称変更)		日本人住民と外国人住民がお互いの文化的違いを理解し、ともに外国人が地域の担い手として、日本人住民との交流を積極的に進める機会などを提供することで、多文化共生社会の実現に向けた課題の解決をめざす。とりわけ外国人の居場所ともなっている「地域の日本語教室」を中心とした多文化交流会を開催する。
	多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業(再掲)		外国人が自国の文化等を紹介する場として「アイハウス de 多文化体験」を開催することにより、外国人が多文化共生の担い手となり、地域住民とのつながりを強めるきっかけとするとともに、イベントに参加した日本人には多文化理解の機会を提供する。また今年度も、外国人とサポートする日本人との協働により、プログラムを実施するまでの過程を重視し、外国人と日本人の交流を深めることができる内容とする。
	設立40周年記念事業		令和9(2027)年2月の財団設立40周年に向け、日本人住民とともに外国人住民が一層活躍できる地域社会に向けた事業展開をめざし、大阪の特性を活かした新たな事業の方向性を議論するため、令和7年度に続き多文化共生の有識者等との研究会を開催する。令和9年度開催予定のシンポジウムで研究会での議論や方向性を披露する。
国際学校支援市民募金事業		外国人が住みやすい教育環境の整備として、広く市民、企業等から募った寄付金を基に、大阪国際学校の児童への就学支援として奨学金の支給を行う。	
(5) 外国人留学生への支援事業	外国人留学生は日本のよき理解者として将来は母国と大阪との交流の架け橋となることが期待されるだけでなく、高度人材としての地域への定着による地域の国際化、活性化の観点から、生活支援の一環として冠奨学金の提供を行うほか、大阪の文化理解、就職支援等を実施する。		
	留学生支援市民募金	広く市民、企業等からの寄付を元に、冠奨学金の支給を行う。	

事 業 項 目		事 業 名	事 業 の 概 要
		留学生情報HP&留学生国際交流サポーター	大阪市内に多数の留学生が居住・活動している特性を活かし、大阪市や当財団、他の関係団体等が提供するボランティア活動等の情報や、留学生にとって有益な情報を発信することにより、大阪に関心を持ってもらい、留学生と市民が協働、交流する機会を提供する。また、世界に誇れる大阪の伝統文化である文楽鑑賞体験などを行い、大阪の文化や歴史、芸術に対する理解を深め、情報発信をすることにより世界に大阪をアピールする大阪の国際交流サポーター育成を図る。
		外国人留学生との連携事業	外国人留学生は日本のよき理解者として、将来、母国と大阪との交流の懸け橋となることが期待される。また、将来の高度人材として、地域において外国人住民と日本人住民の橋渡し役として、当該地域の国際化や活性化に寄与すると考えられ、大阪の多文化共生の実現に向け活躍できる人材でもある。外国人留学生とインターンの受入れや連携・協働により、彼らの視点も取り入れた大阪の多文化共生社会の実現を目指す。
	(6)外国人観光客誘客支援事業	語学出前講座	(公財)大阪タクシーセンター他外国人を相手とする企業や団体に対して、外国人とのコミュニケーション力を高めるための一助となる各国文化理解と語学指導を組み合わせた派遣型講座を実施する。
		外国人観光客誘客支援事業	来阪する外国人観光客を対象に、大阪のまち歩きや日本文化体験などの情報提供が行えるよう、関連機関、団体と連携し、外国人を支援する。
3 国際化の担い手の育成に資する事業			
国際交流の担い手づくりやボランティアの活用、国際交流団体等の支援・協働により、市民が主体となった国際交流の推進に向けた環境整備を進める。			
(1)国際化を担う人材の育成事業	国際交流や多文化共生、国際協力の現状・課題等の紹介や、テーマに応じたスキルアップ講座を市民ボランティアやNPOスタッフ等を対象に開催するとともに、これからの国際交流活動の担い手となる人材開発を含めた担い手育成を行う。		
	地域の国際化人材養成講座	市民を対象に、地域における国際化の現状を知り、地域ニーズに即した国際交流活動の担い手を育成する講座を実施する。また、住民としての外国人が安心して暮らせるよう、多文化共生社会の実現に取り組むことが必要であるなか、様々な公共サービスを受けることができるよう、「コミュニティ通訳」の認知を高めるとともに、「コミュニティ通訳者」を養成することで、外国人にとっても住みやすい地域社会作りに貢献する。	
	日本語事業活動支援ボランティア研修会	地域の識字・日本語教室で活躍する人材育成のための連続講座を開催し、ボランティアが不足している地域の教室とボランティアをつなげ、外国人住民の日本語学習ニーズにより対応できる体制を構築するとともに、地域の日本語教室とも平時や災害時の際に連携できる体制を構築する。	
	開発教育・国際教育セミナー	教育従事者やNPOスタッフ等を対象として、発展途上国と世界各国の開発援助の現状と課題や地球的諸課題との関係について考える「開発教育・国際教育」について学ぶ連続セミナーを開催する。	
	大学等との連携事業	国際交流、国際協力、多文化共生にかかる課題について、大学等や学生と協議・連携し、双方の資源・人的ネットワークを活用することで、課題解決に取り組む。また、実社会での経験を望む学生(留学生を含む)を対象としたインターン制度を活用し、「社会人基礎力」を持ち将来を担う人材育成を図る。 大学等との連携を通じて、財団事業にアカデミックな観点や若者の視点からの新たな切り口を探り、財団事業の活性化につなげる。	

事業項目		事業名	事業の概要
(2) ボランティア育成・活用事業		学校等と連携したグローバル人材育成事業	「国際交流のための日本文化講座」等、財団が実施してきた事業のノウハウを活用して、グローバル人材育成に取り組む学校等と連携してプログラムコーディネートやサポートを行う。
		ボランティアバンク運営	ボランティア登録は年間を通し随時受付。外国人のホームステイ受入や国際行催事等での通訳・翻訳、日本語学習支援、日本文化紹介など、多種多様なボランティア活動を紹介、実施する。また、ボランティア向けの研修を充実し、ボランティアの育成に努める。
		KIV-NET(関西国際交流ボランティアネットワーク会議)	国際交流ボランティア活動のネットワーク化を進め、活動をより活性化することを目的に、ボランティアを擁する関西の国際交流団体(約50団体)が参加し、意見や情報の交換等を行う。特に「2025年大阪・関西万博」に向け、関係部局と連携しながらボランティア活動の促進を行う。
		日本体験コーディネート事業	海外から来阪する青少年や研修生及び国内に滞在する外国人を対象としたホームステイや、日本文化体験、学校訪問などのコーディネートを行う。
(3) 国際交流団体等支援・連携事業		国際交流や国際協力、大阪における多文化共生社会の担い手となる、市民ボランティア団体やNPOなどを育成・協働する観点から、国際交流団体等が実施する事業に対し、共催、後援を行う。	
		国際交流促進事業共催・支援	市民ボランティア団体・NPO等を含む国際交流団体と連携し、国際交流・協力等をテーマとした事業を共催により実施する。また、市民ボランティア団体・NPO等を含む国際交流団体が主催する国際交流・協力等をテーマとした事業への後援を行い、広報協力等を行う。
		開発教育連続セミナー(再掲)	教育従事者やNPOスタッフ等を対象として、発展途上国と世界各国の開発援助の現状と課題や地球的諸課題との関係について考える「開発教育・国際教育」について学ぶ連続セミナーを開催する。
		国際協力ひろば(再掲)	映画や写真、トークなどを通して、参加者に開発途上国の現状や課題を伝え、関心を持ってもらうとともに、課題解決に向けた活動の紹介から、国際協力の意義を考える機会を提供する。
		NPO等とのネットワーク連携事業	国際交流活動の担い手育成の一環として、大阪を中心に国際交流・国際協力活動に取り組むNPO、NGO、市民ボランティア団体等と連携し、団体間の情報共有や各団体が共通に抱える課題解決のためセミナーを開催する等、効果的な支援の取り組みを進める、各団体の自主的な活動の促進を行うとともにネットワークを強化する。
		ワン・ワールド・フェスティバル(再掲)	市民を対象に、国際協力や多文化共生等に取り組む国連機関、政府機関をはじめ、NGO・NPO、企業、教育機関等が活動紹介するとともに、国際協力をテーマとした講演や映画上映、ワークショップ、民族音楽のステージ、民族料理店など、さまざまなプログラムにより国際協力や多文化共生への理解と参加促進を図るフェスティバルに出展参加する。

事業項目	事業名	事業の概要
4 国際化に資する情報提供事業		
国際交流・協力、多文化共生等に関する図書・資料をはじめとする情報を収集・提供するとともに、行政等関係機関と連携しながら、多言語に対応した相談や情報提供を行う拠点として、インフォメーションセンターを大阪国際交流センター1階に設置し、運営する。また、日本での生活や国内外の文化をはじめ、国際交流・協力やボランティア活動等に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて、在住・来阪外国人と市民のニーズに応じた情報の的確な提供・発信に努める。また、財団の活動内容や取り組みをホームページや広報誌など様々な媒体を活用して発信し、財団の認知度向上と存在意義の浸透を図る。		
(1) インフォメーションセンターの運営管理	インフォメーションセンター運営事業	1 インフォメーションカウンター 国際交流活動のための情報や、外国人が大阪で快適に過ごすための情報・相談などを、各言語に精通した本財団職員が主体となり、語学ボランティアの協力を得ながら多言語で提供する。 2 海外雑誌コーナー 海外の雑誌を配架し、外国人には母国の情報を提供するとともに、日本人には海外の文化や社会を知る機会を提供する。 3 国際交流情報・図書コーナー 国際交流・協力、多文化共生、留学生支援等に関する情報・図書・映像資料を収集・配架し、来館者に利用提供する。 4 情報資料コーナー 語学留学や日本語教育をはじめ、国際交流に関する営利・非営利団体等によるカタログ類の設置スペースを提供する。 5 情報交換ボード 個人による語学交流、文化交流、求人情報、住宅、その他に関する情報の交換の場として、掲示板を設ける。 6 アイハウスボランティア「交流スペース」 企画運営ボランティアによるイベント開催といった活動の場として、また、事前準備やグループミーティングの場としてもボランティアに提供する。 7 情報発信・伝達 多言語での通訳・翻訳サポートのもと、公的なサービスの概要について分かりやすく解説し、外国人にとって住みやすい地域づくりを目指す。
	外国人のための相談窓口	外国人住民やその雇用主等を対象に、外国人の方々が安心して暮らせるよう、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活にかかる相談を行うとともに、大阪市及び各区役所等における外国人住民からの相談対応時に電話による通訳を実施する。適切な情報や行政手続き、相談場所に迅速に到達できるよう多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、日本語など）で対応する。また、災害時にも様々な相談に対応する。
	外国人住民のための法律相談・ビザ相談	法律やビザにかかわる相談について、「法律相談」（大阪弁護士会から弁護士派遣：月2回）や「ビザ相談」（行政書士入管手続研究会：月2回、入管職員：月1回）の受付や、必要に応じて相談時に通訳をする。
	ウクライナ避難民支援	ロシアのウクライナ侵攻に伴う戦争が長引く中、ウクライナ避難民個々が抱える課題も多様化しており、「相談事業」を継続するとともに、新たなフェーズを見据えた支援を展開する。

事業項目		事業名	事業の概要
	(2) 多様な媒体を活用した情報提供事業	多様な媒体(IT等)を活用した情報発信事業	1 ホームページ 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語の6言語で作成し、国際交流に関する様々な情報や、本財団の取り組み等について適宜掲載する。 2 多言語メルマガジン 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語で、毎週1回、パソコン・携帯登録ユーザーに対し、国際交流イベント情報や生活情報などを配信する。 3 年報「アニュアルレポート」 令和7年度(2025年度)の財団事業報告を作成する。 4 Facebook イベント情報やイベント報告を適宜掲載する。